2022 年度改訂版

# 健康診断を受診される皆様へ
# 余剰検体を研究目的に使用させていただくことについてのお願い
# （包括同意についての説明文書）

この文書は、健診を受診した皆様の血液、尿（以下「生体試料」と呼びます。）の、必要な検査終了後の残った部分を保管し、広く医学の進歩のため、研究あるいは医学教育に利用させて頂けないかお伺いするためのものです。

私たちキャンパスライフ健康支援・相談センター保健管理部門スタッフは日々の健診に最善を尽くしつつ、医学の発展へとつながることを切に望み健診に携わっております。生体試料はスタッフや医師の教育、研究に貴重な材料となり、よりよい健診システムの構築にも役立つものと考えております。

以下の点をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

１．研究に用いる生体試料は、健診で使用した残りを使わせていただき、決して研究のために余計に取るものではありません。

２．研究にご協力頂くかどうかは全く自由ですし、参加されなくても今後、何ら不利益になることはありません。また、一度御同意頂いた場合でも後になって撤回することは可能です。同意の撤回は書面にて受付けます。また、撤回されました場合は保存させて頂いている生体試料を大阪大学医学部附属病院感染性医療廃棄物管理規定及び大阪大学医学部附属病院感染性医療廃棄物の処理要項に従って適切に廃棄処理いたしますが、既に得ている研究データは使用いたします。

３．これらの生体試料を利用する全ての研究は、その都度研究計画を作成し、倫理審査委員会による審査を経て承認を受けたのちに実施されます。

４．生体試料はキャンパスライフ健康支援・相談センター保健管理部門に厳重に保存されます。保存に際しては個人名が識別できないような形での保存を行ないます。保存期間は特に限定致しません。尚、ご本人の研究検査結果につき、ご希望があれば調査できるよう対応表を作成し厳重に保管いたします。

５．研究の結果は学会発表や論文などとして発表する場合がありますが、個人が識別できない形での公表を行い、個人の住所、氏名、生年月日などの情報、プライバシーは一切公開されることはありません。

６．研究によっては、その結果知的財産権が生じる場合が考えられます。このような場合、その権利は大阪大学に属するものとさせていただきます。また、研究は皆様の健康管理に影響を与えるものではなく、費用はかかりませんし、謝礼をお渡しすることもありません。

以上の説明に関してさらに情報をご希望の方はキャンパスライフ健康支援・相談センター保健管理部門にご連絡ください。

連絡先　キャンパスライフ健康支援・相談センター保健管理部門　〒560-0043 豊中市待兼山町 1 番 17 号

Tel　：06-6850-6038　生体試料保存担当窓口　工藤　喬　（同意の撤回などはこちらにご連絡下さい）

医学は進歩してきましたが、まだまだ多くの病気が完全には克服するに至っておらず、さらなる研究が必要であります。病気の研究には、健常者との対比も重要です。健診を受診された皆様のプライバシーの十分な保護、個人の尊厳、人権、利益の尊重、倫理審査委員会による適切な審査を前提として、健診の残りの生体試料を医学研究に利用することについて皆様のご理解をお願いする次第です。

キャンパスライフ健康支援・相談センター　　職名　センター長・教授　　氏名　工藤　喬

職名　保健管理部門長・教授　　氏名　長友　泉